

## 平成 2 4 年 度 事 業 報 告 書

平成 2 4 年 5 月 の 理 事 会 及 び 評 議 員 会 に お い て 、 公 益 法 人 制 度 改 革 に 伴 い 公 益 財 団 法 人 へ の 移 行 を 目 指 し て 準 備 を 進 め る と の 方 針 決 定 を 行 い 、 次 の 各 事 業 の 着 実 な 実 施 と 併 行 し て 、 移 行 に つ い て の 各 般 の 検 討 と 諸 資 料 の 整 備 を 進 め 、 9 月 2 1 日 に 内 閣 総 理 大 臣 あ て 移 行 認 定 申 請 を 行 っ た 。

そ の 後 、 内 閣 府 公 益 認 定 等 委 員 会 の 事 務 局 を 通 じ て 若 干 の 調 整 が 行 わ れ た 後 、 同 年 1 2 月 7 日 に 同 委 員 会 か ら 認 定 の 基 準 に 適 合 す る と の 答 申 が な さ れ 、 平 成 2 5 年 3 月 1 9 日 に 内 閣 総 理 大 臣 の 認 定 が 行 わ れ た 。 こ れ を 受 け て 、 当 協 会 と し て は 、 登 記 を 同 年 4 月 1 日 付 け で 行 い 、 同 日 に 公 益 財 団 法 人 へ 移 行 す る こ と と し た 。

### I 業 務

平 成 2 4 年 度 に お い て は 、 引 き 続 き 畜 産 の 振 興 、 乗 馬 の 普 及 及 び 地 方 競 馬 の 実 施 に 必 要 な 機 械 施 設 等 の 導 入 へ の 支 援 等 に よ り 、 畜 産 経 営 の 近 代 化 及 び 畜 産 物 の 生 産 流 通 の 改 善 合 理 化 等 を 図 り 、 そ の 安 定 的 な 供 給 に 資 す る と と も に 、 乗 馬 の 普 及 及 び 地 方 競 馬 の 振 興 に 資 す る た め 、 貸 付 需 要 の 動 向 等 に 対 応 し つ つ 、 次 の 事 業 を 実 施 し た 。

- |  |              |
|--|--------------|
| 1. 畜産関係施設貸付事業  | 2,540,619 千円 |
| (1) 飼料生産利用施設の貸付事業  | 1,817,354 千円 |
| 1) 草地造成用機械施設   |              |
| 草地造成等のため、畜産関係法人1団体に対し、ブルドーザー等2基、28,795千円の貸付けを行った。                                  |              |
| 2) 自給飼料生産利用機械施設  |              |
| 牧草等飼料作物生産利用のため、農協等53団体を通じ畜産農家等に対し、トラクター、ショベルローダー、ロールベアラー等564基、1,788,559千円の貸付けを行った。 |              |
| (2) 家畜家きん飼養管理施設の貸付事業   | 653,601 千円   |
| 1) 生乳生産合理化施設   |              |

ア) 搾乳施設

酪農経営の合理化を図るため、農協等 18 団体を通じ畜産農家等に対し、パイプラインミルクカー等 34 基、104,933 千円の貸付けを行った。

イ) 生乳冷却貯蔵施設

生乳流通の合理化と品質の改善向上を図るため、農協等 25 団体を通じ畜産農家等に対し、バルククーラー等 72 基、197,991 千円の貸付けを行った。

ウ) 生乳検査機械

乳質の管理と品質向上を図るため、農協 1 団体に対し、生乳成分分析装置 1 基、13,200 千円の貸付けを行った。

2) 精液保管等施設

家畜の改良増殖を促進するため、畜産関係法人 1 団体に対し、精液輸送車 1 基、1,627 千円の貸付けを行った。

3) 畜舎環境改善機械施設

畜舎の環境改善を図るため、農協等 30 団体を通じ畜産農家等に対し、清掃システム、通風装置、発電機等 145 基、302,735 千円の貸付けを行った。

4) 中小家畜管理機械施設

中小家畜の飼養管理の合理化を図るため、農協 2 団体に対し、自動給餌機等 9 基、33,115 千円の貸付けを行った。

(3) 家畜畜産物流通施設の貸付事業 69,664 千円

1) 食肉食鶏処理流通施設

食肉食鶏の流通合理化を図るため、農協等 2 団体に対し、冷凍機、背割機等 4 基、58,010 千円の貸付けを行った。

2) 鶏卵処理流通施設

鶏卵の流通合理化を図るため、農協等 3 団体に対し、ソフトクリームフリーザー、ウェイトチェッカー等 4 基、11,654 千円の貸付けを行った。

なお、畜産関係施設貸付事業については、平成 22 年度から貸付期間の延長又は短縮を可能とするとともに、中古の自給飼料生産利用機械等の貸付けを開始したが、平成 24 年度の実績は次のとおりであった。

① 貸付期間の延長等	20 県	101 基 (うち延長 81 基)	319,551 千円
② 中古機械	3 県	3 基	17,100 千円

また、借受団体からの要望を受け平成23年度から信用保険を導入したが、平成24年度の加入状況は、畜産関係施設貸付額 2,540,619 千円に対し信用保険加入に係る貸付額は 851,504 千円であった。

## 2. 乗馬施設貸付事業 45,404 千円

乗馬の普及を促進するため、乗馬の健全な普及を目的とする全国団体を通じ、乗馬クラブで使用するワゴン車、ウォーキングマシン等 20 基、45,404 千円の貸付けを行った。

## 3. 調査研究業務 179,612 千円

馬事の振興に資するため、地方競馬全国協会地方競馬教養センターにテントドーム型覆馬場を建築し、馬の調教におけるテントドーム型覆馬場の活用について、調査研究を開始した。

また、畜産の振興に資するため、酪農経営における飼料給与管理省力化技術について、調査研究を行った。

## 4. 地方競馬用施設貸付事業 1,326,700 千円

地方競馬の振興を図るため、地方競馬主催者等 10 団体に対し、投票券発払機、レース情報表示・提供装置、無停電電源設備等 28 基、1,326,700 千円の貸付けを行った。

## 5. 馬事・畜産活性化推進事業 34,380 千円

地方競馬の振興等に資するため、認定競馬活性化計画の補完、馬事・畜産の普及啓蒙等を実施する事業を対象とし、地方競馬主催者 3 団体に対し助成を行った。

6. 貸付事業指導等委託事業 24,659 千円

最終借受者に対し貸付機械施設の適正な導入と効率的な活用を指導し、また、新規貸付開拓を図るための指導等事業を、44 道府県畜産協会に委託して実施した。

7. 貸付資産の譲渡・除却 469,095 千円

(1) 貸付期間終了譲渡

平成 18 年度から平成 20 年度までに貸し付けた施設のうち、貸付期間の終了した貸付施設を借受者へ譲渡した。

1,002 基、取得に要した価額 3,170,901 千円、譲渡額 417,961 千円

(2) 除 却

離農等の理由により、貸付契約の途中解約を行った。

35 基（うち、畜産関係施設貸付分 33 基）、取得に要した価額 123,790 千円（同 62,760 千円）、繰上精算額 51,134 千円（同 27,341 千円）

## II 協会運営

### 1. 理事会、評議員会等

平成 24 年 5 月 31 日

第 1 回・2 回 理 事 会	平成 23 年度事業報告・財務諸表等について 公益財団法人への移行について 最初の評議員の選任方法について 評議員（任期満了）の選任について
-----------------	---

第 1 回 評議員会	平成 23 年度事業報告・財務諸表等について 公益財団法人への移行について 最初の評議員の選任方法について
------------	---

平成 24 年 8 月 9 日

第 3 回・4 回 理 事 会	評議員選定委員会運営要領について 評議員選定委員会の外部委員の選任について
-----------------	--

第2回・3回 評議員会

評議員選定委員会へ推薦する評議員候補者について

平成24年度収支予算の補正について

監事（後任）の選任について

評議員選定委員会へ推薦する評議員候補者について

平成24年度収支予算の補正について

平成24年 8月10日

評議員選定委員会

公益財団法人への移行申請に伴う畜産近代化リース協会の最初の評議員の選任について

平成24年 9月12日

第5回 理事会

公益財団法人への移行について

- 1 定款の変更について
- 2 平成24年度収支予算書（損益計算ベース）について
- 3 役員及び評議員の報酬及び通勤手当等の支給に関する規程について
- 4 公益財団法人移行時の代表理事及び業務執行理事について
- 5 移行認定申請書類について

その他

第4回 評議員会

公益財団法人への移行について

- 1 定款の変更について
- 2 平成24年度収支予算書（損益計算ベース）について
- 3 役員及び評議員の報酬及び通勤手当等の支給に関する規程について

- 4 公益財団法人移行時の代表理事及び業務執行理事について
- 5 移行認定申請書類について
- その他

平成24年12月 6日

第6回 理事会 地方競馬用施設貸付事業に係る財団法人全国競馬・畜産振興会からの事業承継について  
公益財団法人への移行認定申請の進捗状況について

第5回 評議員会 理事（後任）の選任について  
地方競馬用施設貸付事業に係る財団法人全国競馬・畜産振興会からの事業承継について  
公益財団法人への移行認定申請の進捗状況について

平成25年 3月27日

第7回・8回 理事会 会計規程の改正について  
平成25年度事業計画・収支予算について

第6回 評議員会 平成25年度事業計画・収支予算について

## 2. 監査等

平成24年5月10日・11日 平成23年度の業務及び決算状況について、  
袖山公認会計士事務所の監査を受けた。

平成24年5月22日 平成23年度事業の運営及び会計経理全般に  
わたって、飯田監事の監査を受けた。

平成24年8月8日・24日 平成23年度の業務及び財産状況について、  
農林水産省の検査を受けた。

平成24年10月15日・16日 平成23年度の業務及び経理状況について、

地方競馬全国協会の監査を受けた。

平成24年12月6日・7日 平成24年度の業務及び経理状況について、  
袖山公認会計士事務所の期中監査を受けた。

### 3. 行政機関への提出、申請等

平成24年 5月31日 農林水産大臣 平成23年度事業報告書及び財務諸  
表等を農林水産大臣あて提出した。

平成24年 6月20日 農林水産大臣 最初の評議員の選任に関する理事の  
定めの認可を農林水産大臣に対し申  
請した。

平成24年 6月28日 農林水産大臣 最初の評議員の選任に関する理事の  
定めが認可された。

平成24年 8月24日 農林水産大臣 平成24年度収支予算の変更につい  
て農林水産大臣あて提出した。

平成24年 9月21日 内閣総理大臣 公益財団法人への移行の認定を内閣  
総理大臣に対し申請した。

平成25年 3月19日 内閣総理大臣 公益財団法人として認定された。

### 4. 業務推進上の主要会議

#### (1) 業務推進事務打合せ会議

平成24年11月28日東京都内において、各都道府県及び畜産協会、主  
要借受者団体等を招集し、貸付事業の現況と実施上の留意事項等について説  
明会を開催した。

#### (2) 貸付機械施設販売業者情報交換会

平成24年12月5日東京都内において、全国の販売業者を招集し、貸付  
事業の現況と貸付機械施設の売買上の留意事項等について説明を行うととも  
に、関連情報の交換をする会議を開催した。

### Ⅲ 役員及び評議員の異動

下記のとおり異動があった（評議員は、異動なし）。

	辞 任		就 任	
	辞 任 者	辞 任 年 月 日	就 任 者	就 任 年 月 日
理事	佐 野 佳 久	2 4 . 1 2 . 5	永 峰 一 弘	2 4 . 1 2 . 6
監事	飯 田 道 夫	2 4 . 7 . 3 1	石 島 一 郎	2 4 . 8 . 9